

資料 5

平成 26 年 3 月 25 日
福 祉 部 経 営 課

平成 26 年度組織改正について

平成 26 年 4 月 1 日設置

現行	改正後	主な改正内容
健康福祉事業本部 福祉部 経営課	健康福祉事業本部 福祉部 → (同左)	生活保護施策および高齢者相談センター（地域包括支援センター）の運営に係る企画立案や調整を図るため、福祉施策調整担当課を設置する。
高齢社会対策課	→ 福祉施策調整担当課(新設)	
	→ (同左)	
練馬総合福祉事務所	→ (同左)	